

京都市消防団施設新築等補助金交付規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年6月30日

京都市長 門川大作

京都市規則第27号

京都市消防団施設新築等補助金交付規則の一部を改正する規則

京都市消防団施設新築等補助金交付規則の一部を次のように改正する。

第4号様式注以外の部分及び第5号様式中「あて先」を「宛先」に、「京都市指令消庶」を「京都市指令消団」に改める。

第7号様式中「あて先」を「宛先」に改め、「㊟」を削り、「京都市指令消庶」を「京都市指令消団」に改める。

附 則

この規則は、令和3年7月1日から施行する。

(消防局総務部消防団課)